

令和7年度（2025）年度 厚真町後発医薬品使用促進計画

策定年月日

令和7年4月1日

自治体名	厚真町	後発医薬品の数量シェア	全国の使用割合	国が定める目標値	町内実績	国の目標との差	次期目標値
			82.75%	80.00%	84.00%	-4.0%	84.10%
<現在の状況> 当町では過去数年に渡り後発医薬品差額通知の対象者への配布や、国保の新規加入者あるいは証更新の方に使用希望意思表示シールの配布を配布する等、普及啓発に努めており、現在厚生労働省が公表している使用割合（数量シェア）の数値においては、令和元年度より毎年度国が定める目標値を上回っている。国では、現下の後発医薬品を中心とする供給不安や後発医薬品産業の産業構造の見直しの必要性を認識しており、来期目標（2029年度まで）の数量ベース目標は変更しないとしていることから、当町においても、国が定める目標値の達成維持を目標に、現行までの取組継続を重視していく。			<対応方針> 被保険者への普及啓発 ・後発医薬品差額通知の実施（年2回） ・後発医薬品使用希望の意思表示シールに代わる周知方法の検討（保険証廃止に係る） ・その他の周知（町広報及び町公式HP）				
			関係機関への協力依頼 ・町内医療機関及び薬局への後発医薬品推奨の依頼 ・保健指導の際、投薬治療者に対して後発医薬品の説明				
			薬局における備蓄について ・備蓄については医療全体で取り組まれているため特になし。				
			その他 ・特になし				
<使用促進が進んでいない理由> ・被保険者への周知の不足。 ・関係機関との協力体制が構築されていない。 ・後発医薬品の供給不安			<備考> 町内実績は厚生労働省公表「保険者別の後発医薬品の使用割合」3月診療分の数値とする。				